

# 学割証発行申請書

令和 年 月 日

下野市立石橋中学校長 様

申請者(保護者) 住所 下野市 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ ㊞

私は裏面記載の運賃割引の趣旨を十分に理解のうえ遵守し、下記のとおり旅行させますので、学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)を発行して下さいよう申請いたします。

## 記

旅行者(生徒) 学年・組 \_\_\_\_\_ 年 組 身分証明書番号 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳

乗車区間 \_\_\_\_\_ 駅 から \_\_\_\_\_ 駅 まで  
\_\_\_\_\_ 駅 から \_\_\_\_\_ 駅 まで

出発日 令和 年 月 日

帰着日 令和 年 月 日

同伴者  保護者  保護者以外 ( )

使用目的 \_\_\_\_\_ のため

発行申請枚数 \_\_\_\_\_ 枚

\* 裏面の注意事項をよくお読みいただきご記入下さい。

学校  
記入欄

発行日	令和	年	月	日	発行番号	第	号	契印
経過処理								
校長	教頭	教務主任	事務長	担任	発行番号	第	号	契印

## \* 注 意 事 項

### ( 学割の適用 )

1 学割証の発行は、修学上の経済的負担を軽減し学校教育の振興に寄与する目的で実施されている制度ですので、その適用は原則として次の目的の旅行の場合に限られます。

- (1) 休暇・所用による、大学生・寮生などの学生・生徒本人の帰省
- (2) 実験実習などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動または体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職または進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学または行事への参加
- (6) 疾病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

\* 単に学生・生徒であれば交付を受けられるというものではなく、上記いずれかの要件を具備していなければならない。

2 学割は、片道101Km以上の旅行に適用されます。

3 学割証による割引率は、2割です。

4 学割証の有効期間は、発行の日から3箇月間です。

### ( 申請書記入上の注意 )

5 身分証明書番号は、学校が発行する身分証明証で確認のうえ記入すること。

6 年齢は、旅行日現在の満年齢を記入すること。

7 同伴者について、該当する□に√チェックマークをつけること。保護者以外の場合には、生徒との間柄を記入すること。

(中学生の学割は、原則として保護者または学校関係者の同伴が要件となります。)

8 この学割証発行申請書は、ご使用の1週間前までに学級担任へご提出下さい。